

道路設計協議における手続きフロー

※ 道路設計協議とは、道路管理者以外が行う都計法29条の開発許可を要しない開発行為等での道路築造工事における技術的協議のことです。（都計法でいう32条協議にあたります）例として、区画整理事業、再開発事業、公園事業、河川事業、県団地等に伴う道路工事があります。

